

局長	次長	課	長	課長補佐	副参事	主	幹	主	査	主	任	係
程	源			(II)			÷		F		(27)	
									(四)			

# 行 政 視 察 報 告 書

2017年8月23日

大津市議会議長 仲 野 弘 子 様

日本共産党大津市会議員団 幹事長 杉浦 智子 南

日本共産党大津市会議員団がおこなった視察・研修の結果について、下記の通り報告します。

記

- 1 期 間 2017年7月22日(土)~7月24日(月)
- 2 視察先 第59回自治体学校 in千葉/ 千葉県千葉市 / (青葉の森公園芸術文化ホール、 植草学園大学)
- 3 視察目的 市民が安心して住み続けられる大津市を目指して、現在地方自治体が直面している課題について学び、また各自治体での実践を交流し、 学習、討議を通じてその成果を持ち帰り、大津市政に活かす。
- 4 調査内容 別紙参照 .
- 5 参加者 議員5名

岸本 典子 石黒 賀津子 立道 秀彦 林 まり

杉浦 智子:

# 第59回 自治体学校 in千葉 研修報告

# 1日目 7月22日(土)

# 〈全体会〉

□記念シンポジウム 住民参加で輝く自治体を

コーディネーター:岡田知弘氏(京都大学大学院教授)

シンポジスト:渡辺治氏(一橋大学名誉教授)

中山徹氏(奈良女子大学大学院 人間文化研究科教授)

※要旨は添付資料参照

## 【所感】

# ●石黒賀津子

今、安倍政権に対して行政の私物化をはじめ、国民の暮らしをかえりみない政治に国民的批判が強まっている。こんなときだからこそ平和問題をはじめ、くらしに関わる問題など(原発、医療、介護、TPP・・・)広範な分野での政策を野党共闘で掲げ、国民が主人公の政治に変えていく大きな運動を地域から巻き起こしていく大切さをひしひしと感じた。

また、大阪維新のような開発型の政治では市民向けの予算が削減され、民主主義が否定される中で、結局地域が疲弊し、自治体の消滅につながってしまうという仕組みがよくわかった。 ここでも保守・革新を超えた市民の共同を作り上げていくことが大切である。

トップダウン型の「地方創生戦略」による財政誘導、民営化誘導のトップランナー方式にのせられるのではなく、住民が共同・連帯し、自ら地域要求が実現できるための地方自治、住民自治を進めていくことが大切だと実感できた。

#### ●岸本典子

野党共闘が進み、東京都議選では、共産党が無党派層の受け皿に大きく前進した。このことは、今の政権に変わる受け皿を全国規模で強力に推し進めていくための主軸になる政党を、国民が求めていることの現れではないか。

「消費税増税など反対の声があっても、法案が成立すれば運動が弱まる傾向があったが、集団的自衛権の行使容認や戦争法案が通過した後も、国民の運動が途絶えることはなく、広がっている」という話には勇気をいただいた。

政府が各自治体に公共施設の統廃合など様々な手法を強制しながら、大企業の儲けの片棒を 担ぎ、一方で、市民の福祉やサービス、地方が切り捨てられているが、貧困に喘ぐ国民だけで なく、これまでにない保守層を含めて益々、疲弊していくことが予想される。

我々議会には、地域の実情に即した公約をさらに広げるなど、これまで以上に野党共闘を進めていくことが求められていると思うが、その際、自治体職員も巻き込んだ運動が必要不可欠ではないか。これをいかにしていくのかが問われていると思う。

#### ●立道秀彦

第2次安倍政権による、国民の声に耳を傾けず国会の数の力での暴走と政治の私物化、地方 自治体への国主導の政策の押し付けによる暮らしの破壊に対して国民の怒りが広がっており、 国民、住民が安保法制反対の運動をはじめ平和、暮らしを守るために主権者として行動に立ち上がっている。このような中、行われた東京都議選において自民党は大幅な議席後退する結果となった。今の自民党・安倍政権に対する不満と怒りと同時に都民の新たな都政への期待と模索がこの背景にあることに理解が深まった。

大阪においても大阪維新による都構想や大規模開発による経済対策、カジノ万博、インフラ整備による市民向けの予算の削減が推し進められようとしている。こうした動きに市民が立ち上がって反対運動が広がっていることに住民の力を感じ、勇気づけられた。

東京、大阪だけでなく日本全国で国言いなりの方針、計画に基づいた行政が行われ、また行われようとしている。これに対して各地で、住民が声をあげ立ち上がり、住んでいる街を住みやすく住み続けられるようにしていくために行政に働きかけ、行政と共同して暮らしを守る取り組みが生まれている。住民自身が行政言いなりの受け身でなく積極的に声をあげ要求実現に取り組むことが、自治体の本来の役割を果たさせることにつながることがよくわかり、その中で私たち議員が住民の声、願いを議会に届け行政に反映する役割が重要だと感じた。

大津市においても市民の合意を得ず、行政の一方的な押し付けで施策を進めるのでなく、地域の資源や文化を活かし市民の声を聞き、市民との共同によって暮らしを守り、伸ばす取り組みを広げることが重要だと感じた。

#### ●林まり

世界各国で、グローバル化と新自由主義的政策の中での格差と貧困の拡大や、少数の富裕者・多国籍企業への富の集中が労働者の反発を招き、政治の変動が起きている。日本でも、地方自治法の理念に反し、特定の企業・団体・個人に限定して便益が図られ、トップダウン型の「地方創生戦略」による財政誘導、民営化誘導のトップランナー方式導入、公共サービスの産業化施策、すなわち公共施設の再編・統合・廃止に、自治体関係者、住民の反発が強まっている。

安倍一強と言われた自民党が大敗した都議選の結果分析や、民主主義を軽視しカジノ万博に 突き進む危険な大阪維新政治についてもわかりやすく分析いただき、やはり従来の保守・革新 の垣根を超えた共同の住民運動が未来への展望であるとの確信を得ることができた。

#### ●杉浦智子

世界で広がるグローバル化と新自由主義的な政策のもとで、それに反発する動きが躍進しつつあるが、日本でも東日本大震災の被災地や沖縄などでの地方自治、住民自治の新しい流れが生まれ、野党共闘が進んだ。一方で安倍政権による「地方創生」や「国家戦略特区」などの地方政策の矛盾が、一気に国民の目にさらされた。

規制緩和を大幅に広げ、国による数値管理で地方へのコントロールが強まったり、特区のように手続きの密室性は、官邸主導で行われ、公務員は全体の奉仕者が原則のはずなのに、議会も無視して住民に知らせないまま決められていく。こうしたことは自治体の危機であり、地方自治体の団体自治を壊していると言えると思う。公共サービスの産業化も情報操作できる企業が、自治体の情報を掴んで民営化を誘導するということも、大津市で進められているアウトソーシングにおいても現れているのではないだろうか。

一部の企業への利益優先の政治方針には住民の反発も強まっている。しかし99%の国民との共同と連帯に基づく取り組みで、国民の幸福追求権、基本的人権を第一にした社会をつくり出

すことが求められている。そのためには社会教育が重要で、学習で培う自治力が地域づくりや 住民自治、議会改革にも実を結ぶ。個々の自治体の条件に合わせて地域住民主権の在り方を探 求していく中で、住民のための新たな地域政策が生み出され、広がるという道には希望が持て る。

課題はあっても、地域の協働の可能性はジグザグに広がりつつある。新たな動きを展望しながら議論して乗り越えることの重要性も理解できた。

改憲問題では、改憲を許すのか、阻むのか、戦後日本の最大級の岐路がやってきたという危機感を持つ必要があると感じた。安倍政権への不信の強まりで安倍政権に代わる選択肢を明確に示すことを国民が望んでいることもよくわかった。選挙に勝つためではない、政治を変える共同をいかにしてつくっていくのか、未来の自治体づくりにつながるという言葉は説得力があった。安倍政治を変えたい!主軸をつくるために運動をつくり広げていくことが急がれると思った。

## □特別報告 千葉県いすみ市のめざす地域づくり

報告者:いすみ市企画政策課 石川伸一郎氏

※要旨は添付資料参照

## 【所感】

## ●石黒賀津子

豊かな自然環境を生かした農業で、地方創生に取り組んでいくという強い信念のもとで「自然と共生する里づくり」として目標を掲げ、「学びの姿勢」で有機稲作に取り組んだり、生活に密着した農業政策を若者に向けて発信していかれたことが成功したのであろう。学校給食の米に地元の有機米を使う取り組みなどはまさに生きた食育であり、子どもたちが農業に関心を持つことができ、地産地消の促進にもつながることとなった。

これらを軸に産物のブランド化を進め、食を通じての観光振興、食文化の育成など、ますます事業を拡大し、全国に発進されることを期待するものである。

#### ●岸本典子

いすみ市では地方創生の交付金などを活用しながら、地域づくりが進められている。

合併した旧志賀町の住民からは、行政が遠くなったという声をよく耳にするが、人口4万人ほどのいすみ市では、特に農業(ブランド米)を中心とした地域の活性化など、交通、観光、環境など関係機関が連携しながら、まちが一体となり同じ方向性を持って事業に取り組んでいる。住民と行政が近しい関係にあり、これが成功している大きな要因ではないだろうか。子どもの給食に有機米を活用することで、将来的にいすみ市に人口を定着することも見据えているとのことだったが、単なる経済効果だけではなく、子どもと地域の未来を見据えていることが伺えるのは羨ましい限りである。

大津市でも各担当課が受け持つ施策に取り組んでいるが、地域の活性化のために、未来まちづくり部や産業観光、また教育委員会がいかに連携していくのかが課題となるが職員が疲弊している中で、縦割りになり、全体を見渡した施策を進めることができないのが実態ではないか。

## ●立道秀彦

面積 157.5 平方キロメートル、人口 39,088 人で東京都をはじめ主要都市に近い「身近な田舎」として農業、漁業の盛んなまちが、いすみ市である。

しかしいすみ市も御多分に漏れず高齢化と人口減少が進んでいる中、自分達の自治体の生き残りをかけて、みんなでどんな地域をつくるか、幸せが感じられて若い人が移り住むまちになるかを考え取り組んでいる。おらがまちの特徴や特産品に磨きをかけ、市民と行政が一体となって知恵、アイデアを出し合い、市の生き残りを賭け真剣に活性化に向けて取り組んで成果をあげている様子から、大津市でも各地域の歴史と文化、特色を生かしたまちづくり、経済の振興に市民と共同で本気で取り組むことが大津を活性化させ元気にするポイントであると感じた。

### ●林まり

千葉県いすみ市の「自然と共生する里づくり」は、地域の資源を最大限に活かす事業として、諦めずに徹底して無農薬栽培を学び実践している。特に、子どもたちの健康に貢献し、地域への思いも育むとして、学校給食米のすべてを有機米にと目標を掲げ、昨年には市内全小中学校の40%まで導入したという。これぞ、地産地消、食育だと羨ましく感じた。その他にも、生産者と料理人を結ぶ取り組みなど、積極的に安全な環境と安心な食材をブランド化し、地域所得や雇用の向上を図るなど、ぶれない施策が好循環を生んでいるのではないか。

大津市も、琵琶湖を臨む素晴らしい環境にある。地域の宝を活かしきれていないのではないか。環境をキーワードに「衣・食・住」連携した事業の展開ができないものだろうかと感じた。

#### ●杉浦智子

都会に近い「身近な田舎」であると紹介されたいすみ市は、地方創生にまちの生き残りをかけて取り組むという意気込みの強さを感じた。人口4万人に満たない小さなまちが、有機水田を活用して地域づくりに乗り出したのである。この戦略は、市民との協働がベースとなり、

「人づくり」に主眼を置いているところが特徴である。人と地域資源をいかに活かしていくのか、地域づくりにこだわった姿勢は学ぶべきところが多い。

地方創生を掲げて全国の自治体が動いているが、どんなまちをつくっていくのか、どんなまちを目指すのかを市民とともに考え、取り組むことの大切さをあらためて感じた。人も特産物も有効活用して、将来に向けて子どもたちに継承していくしくみをつくっていこうとしているところも学ぶところだと思った。

# <u>2日目 7月23日(日)</u> 〈分科会〉

●石黒賀津子

分科会 3 防災まちづくりと「減災」を考える

※資料参照

□防災まちづくりと減災を考える

中村八郎氏(NP0法人くらしの安全安心サポーター)

- ・防災まちづくりは市民参加が前提。防災=人命と財産を守る=地域を守る
- ・国の作る防災基本計画に基づいて防災業務計画、地域防災計画が作られる。国の言う減災とは、 命だけは救おうというもので、あとは自助・共助に任されている。地域防災計画は国の言うまま で、地域の特性を見たものになっていない
- ・4つのフェーズ→①予防対策 ②応急対策 ③復旧対策 ④復興対策 ①が大切で普段から時間もかけられる。防災の本道は被害の発生を抑制する災害の未然防止策 である。応急対策では危険要因の蓄積を防げず、減災にも限界がある
- ・極端な自然現象+自然環境の特性+社会環境の脆弱性=災害
- ・近年の災害被害と地域防災計画の特徴
- ①災害被害の深刻化→災害関連死の増加。都市部では中高層集合住宅の被害が深刻化
- ②広域災害支援と「自助・公助」政策→対策面では広域災害支援と減災概念の導入 また2013(平成25)年6月に地区防災計画が法規定され、地域住民による「自助・公助」活動 が制度化

### □野田市に広がる自治体と共同のとりくみ

倉田耕介氏 (千葉土建一般労組野田支部書記長)

・家具転倒防止器具取付事業の創設

現在は県内15の自治体で制度化

社会保障推進協議会とともに災害弱者(高齢者・生活保護受給者など)を中心に。1世帯3箇所までで市が1万円補助

シルバー人材センターや他の土建にも委託することで実現

## □環境改善と住民防災力を向上する「地区防災まちづくり事業」の推進

森勢郁生氏(有限会社森勢まちづくり研究室・自治体嘱託職員)

・地域を災害から守る視点

災害の危険要因を改善する→住家内の防災対策、老朽建物の改善、木造密集市街地の改善、災害時活動スペースの確保など

居住者及び地域の防災力を向上する→防災意識の普及、災害時初動体制の強化、防災資機材の整備、災害に備えた防災訓練の実施など

- →市街地の環境改善と地域の防災力を向上する防災まちづくりが必要
- ・地区防災まちづくり事業推進のための課題
- ①地域推進体制の形成:自治会相互の協働・体制作り
- ②地域住民への周知と合意形成:通信発行・市のホームページなどの活用、自治会・協働組織主 催の説明会や勉強会等
- ③事業主体の整理:家庭、地域、地域と行政の協働、行政主体で取り組む事業等の整理
- ④行政における推進体制づくり:関連部署における体制づくりや連携するしくみづくり

## □マンションにおけるまちづくりと防災を考える

岡西靖氏 (防災コンサルタント)

- ◎建築構造(地震対策)
- ・耐震診断を実施し、耐震性の確保
- ・倒壊、中間層の崩壊、ピロティの崩壊など「建て替え」を要する破壊の防止
  - →「建て替え」の回避(生活再建に長期間を要する)
  - →安全に避難することができる。立ち入りが可能(必要なものが取り出せる)
- ◎各戸の防災 一般的な家庭での防災対策に加えて
- ・生活空間の安全性の確保(家具の固定、ドアの閉じ込め防止など)
- ・3日間程度の自立生活機能の確保(食糧・水の備蓄、簡易トイレ・懐中電灯などの準備)
- ・外部への連絡手段の確保(笛、旗、鳴り物、懐中電灯など外部に助けを求めるための方法を確保)
- ◎マンションにおけるまちづくりと防災を推進するための2大組織
- ・管理組合→建物の維持管理、建物の地震対策、防災に関する備蓄、地震保険への加入、 修繕 積立金の積み増し
- ・自治会→マンションの自主防災組織、初期消火、安否確認、避難、避難行動要支援者等への援助、外部の避難者の受け入れ
- ◎マンション防災の具体的な取組事例として・・・楽しみながら日ごろのコミュニケーションを 大切に創意工夫が見られる
- なぎさ防災会→防災ガイド冊子の作成、総合防災訓練、HUG訓練など
- ・加古川グリーンシティ→挨拶運動、夜回り、防災井戸の整備、イカ焼き機購入、防災マップ、 防災だより発行、サッカー観戦など
- ・大正団地→防災トイレ、有線放送整備、汚水処理場施設を改装してカラオケルーム・共同浴場の整備、手すり設置など

・国分寺防災会→国分寺防災安全課開講の防災まちづくり学校の修了生が多く活動の中心メンバーとして活躍。毎月の防災ニュース、夏休み親子防災映画会・観劇会、夜間パトロール、防災コンクール、バスツアーなど

#### 【所感】

1995年阪神淡路大震災以降の防災の「自己責任化」により、地域コミュニティに「自助・共助」理念が導入された。公助の部分が削減され、避難所運営活動・在宅要配慮者支援計画作り・地区防災計画における指導などを自助、共助に押しつけていくことに対してもっと声をあげ、公としての責任を明確にさせなくてはいけないと感じた。また、防災計画は応急対策が中心になっており、もっと予防対策に力を入れていかないと減災につながらないことはもっともだと感じた。

千葉土建の減災の取り組みからは、災害時や避難訓練で自分たちの専門的な力量を生かしての参加や家具転倒防止器具取付事業、住宅リフォーム制度など幅広い意味で減災をとらえるという考え方を持つことができた。また居住者同士のつながりが低いと言われているマンションでも、まちづくり(地域コミュニティ)の観点を持って楽しみながら様々な防災活動をされている内容が紹介され、参考になった。

#### ●杉浦智子

分科会4 上下水道のコンセッション・広域化は住民から「いのちの水」を奪う!

□各地からのレポート: 水道事業の広域化

※内容要旨は添付資料参照

- ①香川県丸亀市(中谷真裕美市議)
- ②三重県伊賀市 (NPO法人伊賀市・水と緑の会 細川ゆう子理事)
- ③京都府福知山市(衣川浩司氏 副委員長)
- ④大阪府下統合(交野市水道労組 橋本竜之氏 執行委員)
- ⑤千葉県内広域化(千葉自治体問題研究所 清水明氏 理事)
- ⑥秩父郡市の水道広域化(小鹿野町水道問題を考える会 水村健治氏 会長)

□報告: 福祉水道からの変質をねらう水道法「改正」

近藤夏樹氏(自治労連公営企業評議会事務局長)

※資料集P.60~67

□各地からのレポート: 上下水道事業コンセッション導入

※内容要旨は添付資料参照

①宮城県(内藤隆司県議)

②大阪市(近畿水問題研究会 北野雅一事務局次長)

③奈良市(奈良市水道労組 山東秀樹執行委員長)

④浜松市 (落合勝二市議)

⑤大津市(杉浦智子市議)

□パネルディスカッション: 住民と共に考える水道事業の将来

コーディネーター:近藤氏

パネラー:宮城県議 内藤氏

丸亀市議 中谷氏

近畿水道問題研究会 北野氏(吹田市職)

福知山市労組 衣川氏

自治労連公営企業評議会議長 植本氏(堺市職)

- 1. 住民に情報が届く頃には…
- 1)法「改正」前でもこんな状況…
- ○協議会に入らない自治体首長への圧力は異常。県知事、副知事が水道以外の事業についてもペ ナルティをと脅しをかける。

県が市町の議会・住民には一切説明しない。意見聴取として市町には行う。

- 2) 1カ所でコンセッションが導入されると、全国で動き出す。最初の導入が既定路線になりはしないか?
- ○内部で検討されていることは公表されない。調査しても、なぜ必要かも知らされない。(県下市町の首長にさえ知らせない)調査は今後、フルオープンでと県の担当は言うが、情報公開しても結局黒塗り。近いうちに公表すると言い訳。時間稼ぎをして、知らせる頃には時遅しとしたいのではないかと疑いたくなる。

職員の反応は鈍い。反発しても…という雰囲気が広がる。

- 3) 行政あげて進める姿勢に、どのように住民参画を図るのか?
- ○地方自治の本質は地域をよく知る人たちで地域のことを考える。
- ○大規模都市でどのように市民の意見を聞くのか… 連合自治会などの地域の団体などの協力を得る。民主主義は時間がかかる。スピード・効率ばかりを求めると大切なことが失われる。
- ○職員や労働組合にどのように伝えるのか… 新水道ビジョン (国) には住民参画が入っている。これをどう実現するのかを追求する。学習の重要性。内容について学習する。
- 2. 民営で安全・安定は保てるのか?
- 1) 公営で行うために水道事業への住民理解が必要。
- 2) 広域化で「スケールメリットを活かす」というが…
- ○浄水場の夜間業務の委託について、人に任せることを少しでも減らすことにし、遠隔操作を提案した。人がいないことを意識することになった。30年を超える技術力の向上、育成の大切さをあらためて噛みしめている。
- ○制御技術などは高度化している。しかしすべて人が関わっている。委託すると他メーカーのものを任されるのを嫌がる。一つの企業が牛耳ることになりがち。
- ○上水と簡水の統合では機械を引き継ぐ際、機械の特徴を理解するのに時間が掛かった。広域ありきには疑問。消防やごみ処理などの広域にはそれぞれの目的などがある。

- つくっている水の把握をきちんとしていくこと。管路の更新と併せて検討していく必要がある。
- ○公営だから安全安心であるとは言わない。民営化が失敗したらどうなるのか?そのときに公に ノウハウがあるわけではない。
- ○公営であること、公の姿が見えないことが問題。
- ○民営化だからダメという論ではいけない。見えるものがあればよいが、すべてのリスクを公が 負うというのであれば、運営方法を変える必要はない。最初から責任を負うべき。
- どのように住民に知らせるのかは、明確なものはない。わかりやすく説明することが課題となる。

水道事業は未来永劫続けるもの。しかし民間事業者が将来も事業を安定的にできるのか。

- ○全国的ネットワークが必要ではないか? 職員の状況をみると、職員によるモニタリングができるのか? 今できることをやること。もし失敗したらどうするのか? ノウハウも失うのではないか?
- ○技術継承をいかに進めていくのか、どんな職員が異動してもできるように努力している。職員 を育てる意欲のある上司は「これまでやっていることが正しいと思うな」と。
- ○職員が減らされている中で、一般部局との異動は大きい。工夫が必要だと思う。合併により市 域が広がり、危機管理という点でも居住する職員が担当できる工夫なども行っている。
- 3. 民営化で災害対応はできるのか?
- 1) 日常業務を失った事業体からは災害能力は失われる。
- 2) 夜間・休日に「待機」してくれる事業者を捜している。
- ○政令市において特に能力が落ちている。
- ○入庁当時は職員が400名余りだった。災害復旧にも対応は可能だった。しかし料金値上げ抑制のために人を減らしてきた。280名程度になっている。監督、判断、設計はできるが、人を派遣できなくなっている。水道協会の調査で人の派遣ができないところが増えている。市長が代われば状況も変わる。民営化で転籍を進めているようなところも出ている。
- ○今でも大変な中小事業者はどうなるのか? 市内事業者 10 社と協定を結んでいる。365 日当番制をとっている。比較的軽微な修繕は三セク業者、地元事業者に受注してもらえるようにしている。連携しながらやっている。
- ○水道事業を理解してもらえるようにしていかないとできない。上手く仲良く。これは地域の自 治会の方々とも同じこと。
- ○地元事業者が仕事をしてくれていることが安心感を生む。
- ○支えてくれていることを意識すること。
- 4. 住民のための将来計画を立てられるのか?
- 1) 対案を作成すること。→ 計画・経営力と技術力
- 2) 住民と共に考える。 → 持続可能な水道事業
- ○効率を追うがために施設更新に動きがち。しかし金が掛かることばかりもできない。人材育成、技術継承などにも工夫を要する。現場に出向く際に、2人、3人とで動いたり、できるだけたくさんの現場に出かけて施設を知ることが大切。
- ○重要施設の複数対応は必要。労働安全衛生上にも必要である。

○今まで当たり前のことが、広域化やコンセッションなど大きな変化が起きようとしているとき にどう対応するのか?自分のところの水を守りたい、住民の思いは強い。今更一生懸命に運動 しても決まったことなら…間に合わないかもしれないというのは、悲しいが、住民が共に考えると言うことが重要なことだと思う。

広域の賛成・反対を決めつけずに議論することも大事なこと。広域やむなしと言う考えの人も 矛盾があることも。

水道事業とは何か。我々市民の手から離れることがどういうことなのか、しっかり考えるべき。

- ○重要な案件について一方通行になりがち。多くの住民、団体などで考えることは大切なこと。 関係する人が重要なことであると伝えることが求められる。そして広げていく努力を様々な立 場で行っていくこと。
- 3) 国や都道府県主導で進めば、民営化への流れが強まる。
- ○だからこそ福祉的な事業をどう守るのか。自治体の役割ではないか。
- ○利益優先に任せてよいのか? 住民の命を守る、生存権を守るという観点は重要。住民にも知らせる。→ 労働組合、住民、団体と運動をつくる。
- ○国家戦略特区を使って地方自治が壊されることになっている。地方主権がないがしろに。地方で決めるべきことを取り上げて、議決だけを求めてくる。地方無視、勝手に決まっていくことを何とかしていきたい。

地方議会としてどう対応するのか、住民と共に、住民の声を反映していきたい。

- 4) やりがいのある仕事としての水道事業
- ○水道法を学ぶこと。

岩手の復興に従事した職員と出会い、まだまだ自治体職員は同じ被災者として見てもらえないことを聞いて、本当に大変だったことや辛い気持ちを知った。住民第一とすることの難しさや 大事さをあらためて感じた。

○自治体職員として公共の福祉の増進が一番大事な仕事である。公平公正な立場で未来に引き継 ぐこと。儲けの対象にはそぐわない。正常で低廉なものを提供する。

地域で支えることは、職員だけではない。住民、事業者と共に進むことを意識する。

- ○公契約を進めていくこと。
- ○民営化、コンセッションは、それぞれに異なる。それしかないと思わずに、どういうことになるのか、どうすればよいのかというネットワークが大切。情報交流していくこと。

情報の開示は重要。計画は他に方法がないのか、研究をする必要あり。そして学習することが 大切。ストップならずとも取り返す。情報発信も可能な限り行っていくこと。

#### 【所感】

今、大津市のガス事業もコンセッション方式の導入が検討されていることから、全国で広が りつつある水道事業への導入と広域化は関心が高く、大津市の状況の報告も兼ねて参加した。

水道事業とガス事業ではそれぞれの法律に基づいて実施されており、同じコンセッション方式を導入するにも、事業環境の違いなどもある。しかしいずれの事業も市民生活を支える重要な公共インフラであり、基本的な考え方は変わらないと感じた。

同じ水道事業であっても、その地域の地形や人口、土地柄などの特色により状況はかなり異なる。だからこそ住民の声は重要で、住民生活に欠かせないインフラをどのようにしていくのか、共に考えていくことが求められる。

コンセッション方式の導入にあたっては、どこの自治体でも内部検討の状況が明らかにされず、方向性が決まった段階で議会や住民に知らされるという、議会も住民も置き去りの議論がなされているようである。国が全国の自治体に対して、公共の産業化、いわゆる民営化を押しつけてきているが、住民自治を壊すやり方は許されない。

ただ民営化がダメだ論では、住民への説明にもならない。民営化が何をもたらすのかを示していく必要がある。また既に民間の力を借りているところは多々ある。職員を削減し続けてきたことからも、公民で連携しながらその責任をどのように果たすのかについてもきちんと議論すべきである。それぞれの事業が抱える課題を分析し、課題解決のための道を対案として示していくためにも、労組、関係の住民や団体や専門家とも共同して研究することも必要である。

公営事業がこれまで脈々と受け継いできた技術力や専門性は、多発する自然災害への対応を 考えるとどれほどに重要かをあらためて感じた。公営事業を守るために、職員を養成する力を 今こそ発揮すべきと、従事する職員を励ましていきたい。

今後、水道事業についても法「改正」に関わって、調査・研究の必要性を感じた。全国の動きの情報に敏感になり、わが自治体での現状をきちんと把握しながら、市民への情報提供を怠らないことも重要なことだと思う。

## ●岸本典子

## 分科会6 公共サービスの産業化と公務労働

※資料参照

#### □基調講演

黒田兼一氏 (明治大学教授)

はじめに

公共サービスの産業化は、公共サービスを民営化するだけではなく、そこで働く自治体労働者にも、働かせ方を変えることで、両面から、コスト原理と効率性原理を導入することにある。 この背景に何があるのか、社会的背景を見ることが必要である。

- 1. 自治体職員の「働かせ方」の変化について
- 2. 非正規職員数の実態
- ・同一労働同一賃金、人事評価の導入、超時間労働の解消と称した時間外労働の上限規制、柔軟 な働き方など、経済会と企業の成長戦略に組み込まれているのが実態である。
- 3. どうしてこうなってしまったのか
- ・「封建領主から脱する、福祉国家から脱することで自由競争にすべき」とする、市場原理主義 が台頭し、低コストと効率化、規制緩和が大きく進むこととなった。

日本では1994年に、「アメリカ型の株主重視の短期的施行は産業をダメにする(新日鉄社長)」という主張と「株主重視でなければ競争に勝てない(オリックス社長)」とする主張が議論されたが、結果的に①株主重視 ②終身雇用・年俸制の解体 ③非正規雇用の大量採用となった。

→公共サービスの産業化と労働者にも民間の労務管理が持ち込まれる

#### • モデルはイギリス

イギリスでは公園の管理を民営化する際、当時の職員をそのまま民間に移すことも行われた。 しかし、市民に直接対応する現場を民営化した結果、サービスが低下する結果となった。

- ・サービスの効率性と経済性を同時に達成する方針を打ち出したサッチャー首相の政策で、「公 共サービスを提供する当局」から「公共サービスを管理する当局」へと変質。
  - →具体策・・・職員定数の削減、アウトソーシング、人事評価制度の導入
- 4. 非正職員のさらなる活用
- ・非正規職員は会計年度任用職員などさらなる改悪
  - →自治体職員の雇用が、正規・非正規共に益々、複雑化し、分断にもなる。

#### おわりに

イギリスでは・・・

- ①人事評価制度を導入したが、結果的に人件費がふくらんだり、職員のモチベーションの低下と なった
- ②TUPE (営業譲渡雇用保護規則) があり、アウトソーシングは失敗に終わる
  - →労働組合の影響が大きかった

## 憲法15条2項

すべての公務員は全体の奉仕者であり、首長や一部の企業のためではない

#### □各地からの報告

①大阪自治労

非正規職員が4割を超え、官製ワーキングプアーを生んでいる。一方で、人事評価制度の導入 により、生涯賃金が400万円も下がった

寝屋川では給食調理員が非正規職員の中でも、任期付きとなったり、嘱託職員となったり処遇 に差がある

→雇用不安から組合を結成し、春・夏・秋の経済闘争を行い処遇改善の運動を広める中で、仲間も広がっている

#### ②足立区における戸籍業務の外部化について

職員の残業や住民の待ち時間が増加し、区長が住民に謝罪することとなり、住民の生活や安全を守る区役所の機能が問われている

→組合や国会議員の共同が広がっている

## ③野田市における公立保育園の民営化の現状と問題点

1997年に策定された行政改革大綱に基づき、福祉施設や給食調理場など、次々に民営化された。保育所に至っては2003年12園あった直営の保育所が2017年4月現在では3園となり、民営化された保育所では子どもの発達より、保護者の受けを第一にした保育が行われる結果となっている。また、保育士も労働環境や待遇から定着せず、社会保障の観点からも危惧される野田市の公契約条例を活かした待遇改善を委託業者に求めたが、全国展開する業者に受け入れられなかった

→コスト第一主義、市場原理は社会保障とは相容れない。また、子ども子育て支援新制度は保育の現場に限界と矛盾をもたらしている

# □レポートによる報告

①愛知県の労働者

道路管理をコンセッションで行い、5年間は県が赤字補填、その後も15%分は保障する

### ②宇治市

給食センターの民営化で3校の給食を提供していた事業者が倒産。競争入札で引き継ぐ事業者を競争入札したが1社しかなく、結果140%で落札。また、何でもコンサルに丸投げされ、全国で同じ計画ができあがっている

### ③静岡県

指定管理により、死亡事故が2件も発生 →指定管理のあり方を提言した

#### ④千葉県児童相談所

市町からの相談が多いが、市町での対応が低下していることを実感する

### 【所感】

公共サービスが様々な手法で産業化され、一方で、自治体労働者には働き方改革ならぬ「働かせ改革」が行われていることを具体例を挙げて報告された。

いくつかの自治体から産業化された実態の報告があった。これはここ 10 数年、国民が抱いている政治に対する不満や不信をうまく取り込んで、意図的に公務員対国民、公務労働者対民間労働者といった対立があおられ、公務員に攻撃の矛先を向けることで、結果的に、公務員が担ってきた国民の権利保障が次々と「官から民へ」と開放されたと見るべきではないか。

大津市でもこの間、コスト原理と効率性ばかりが掲げられた結果、職員は市民ではなく、上を見て働かざるを得なくなり、モチベーションの低下を招き、ひいては市民サービスの低下や切り捨てとなっている。また、公務によるサービスが民間に開放され続けた結果、自治体職員の技術継承ができなくなっていることを懸念していたが、この点について、「提供する当局」から、「管理する当局」に変化させられているという講師の話は非常に納得のいく指摘であった。

# ●立道秀彦

# 分科会7 公共施設とまちづくり

□公共施設の再編・統廃合を考える

助言者:森裕之氏(立命館大学教授)

※内容要旨は資料参照

## 【報告と所感】

大津市でも国からの「公共施設等総合管理計画」作成の要請に従い「大津市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、「大津市公共施設適正化計画」のもとに施設ごとの個別の適正化計画が立てられ取り組まれている。本年、私は「公共施設対策特別委員会」の副委員長を務めているので、この分科会に参加をした。

◆助言者の森氏から「公共施設とはそもそもなんぞや」ということに対して、単なる「はこもの」でなく、地域のコミュニティに溶け込んだ共同生活条件でありまちづくりと深い関係があること、公共施設と民間の施設の決定的違いは、民間は利用者を選択するが公共は無差別・平等の原則に立って、すべての住民が利活用できるという点であると語られた。

公共の施設が無くなっても機能が同じかそれ以上の民間の施設が存在すればいいのではないかと考えてしまうことの間違い、公共が施設の運営をすることがいかに市民全体のために大切であるかを気づかされた。

◆各地からの報告は3地域からあった。

一つ目は習志野市から、不動産活用と公共施設再編計画について。最大 30 あった市立幼稚園・保育所を7つの認定こども園に統合し、それ以外の幼稚園・保育園は廃止または民間に売却することや、25 か年計画で建物系 123 箇所の公共施設の統廃合・PFI 事業など民営化を進めていくこと、施設の複合化・機能停止によりできた「未利用地」の不動産売却で収入を見込んでいることなどが報告され、市民参加の在り方についての問題提起があった。

二つ目は浜松市から「資産経営推進方針」により 439 の施設が削減され、229 で閉鎖・解体撤去が行われ、今後、官民連携の「コンセッション方式」による下水道事業に加え、上水道にも導入が計画されている状況が報告された。

この二つの報告で、市民のための公共施設が統廃合されたり削減されることに対する市民への 説明・納得を得るための取り組み、計画に対する反対の運動はなかったのかなど、詳しく知り たいところだったが時間の関係上聞けなかった。改めて尋ねたいと思う。

三つ目は阪南市のヤマダ電機跡への「総合こども館」計画をめぐる保護者・住民運動の経緯と 課題について報告があった。

「総合こども館」構想が発表されてすぐに「阪南市子ども達の未来を考える会」を結成し、市民に知らせるビラの配布や署名運動・請願・陳情・学習会に取り組み運動を広げる中で、「住民投票を実現する会」を立ち上げ取り組んだが議会で条例制定が否決されてしまった。その後、市長選挙で推進の市長を破り、新市長のもと白紙撤回を勝ち取ったことが報告された。

阪南市の住民運動の取り組みから、正確な情報のもとに市で今何が行われようとしているのか、何が問題なのかを掴み、そのことを市民に知らせ住民が声をあげ運動することが、行政の

一方的な行政効率や経費削減を目的とした押し付けを市民の立場で跳ね返していけることが実 証されていると思った。

大津市における公共施設の適正化の取り組みにおいて、南北に長い地理的条件やそれぞれの地域において歴史文化があり、そのことを無視した画一的なやり方をしてはいけないと感じた。 行政からの押し付けでなく、市民に対して正確で丁寧な説明と市民からの意見を聞き反映をするなど、市民の皆さんが納得できるように時間がかかっても取り組むことが大切だと感じた。

### ●林まり

## 講座10 よくわかる市町村財政分析

石山雄貴氏(学習院大学教授)、大和田一紘氏(多摩住民自治研究所)

※資料参照

## 【講義内容】

市民運動をやっていて、何を要求しても伝家の宝刀のように「お金がない、財政難だ」と言われるが本当なのか、どうすればいいのか考えてみようを切り口に、石山氏と大和田氏から講義と実践を教わった。

まず、広報のあり方について、広報に市民が知りたいことが掲載されているか。特に、予算・決算の特集号が単年度の掲載のみで、経年変化がわからない点や、同規模の他自治体と比べることができないこと、財政情報の積極的開示はされて来たがわかりにくく、見える化が必要であることなどが課題とされた。

また、滋賀県高島市広報・広聴のあり方に関する検討会は、実現しなかったがこれからの考え方として大事だと説明された。長野県信濃町は、決算報告を6ページに亘って掲載し、北海道ニセコ町は、中学生でもわかる内容の予算情報誌を全戸配布している。市民が財政を考えるきっかけにと、ネガティブな情報も載せる自治体(東久留米市、国立市、小樽市)も現れてきた。

どのような資料でどのように自治体の財政を分析していくのか、分析用紙を用いて、決算カードから転記していき、経年的な視点で、具体的なイメージのもてる同規模自治体との比較が重要であることも学んだ。(※資料添付)

また、それぞれの財源や歳出、経費の説明も受け、決算では、形式収支・実質収支・単年度 収支・実質単年度収支の4つをまず押さえるべきポイントとして教わった。長期総合計画にお ける財政見通しのチェックも必要になるが、武蔵野市の財政計画がお手本になるのではないか とのお話であった。

続いて、大阪自治体問題研究所会員の初村さんからは、財政健全化4指標による財政分析の 試みを、市民の立場から財政分析を進められた守口市の伊藤さんからは、市に粘り強く働きか けて「自治体入門財政講座」を実現されたことや、中学生でもわかることを念頭に置き、財政 白書を仲間とともに発刊されたことを伺った。

## 【所感】

実際の決算カードを用いて説明され転記を学んだり、守口市民財政白書を手掛けた元気いっぱいの伊藤さんからは、財政は五感と肉体で分析すると言われ、習うより慣れるの経験を積むことが、何より大切であろうことは理解できた。

また、3年赤字が続いたらダメだと言われた単年度収支が、大津市ではすでに2年連続赤字である。昨年度決算が間もなく示されるが、本当に余裕が無いのか。人件費や民生費を減らすことで対応することには問題があるとの指摘はもっともであると考える。

市民の要求実現のためには、市の事業の根幹をなす財政状況を的確に分析できなければならない。継続した学習が大切である。加えて、市民に身近な広報には、いかにわかりやすく市の財政を掲載できるか、他市の事例も踏まえて探求が必要である。

# 〈ナイター企画〉

②自治体病院危機の現状と展望

呼びかけ人:八田英之氏(千葉県自治体問題研究所)

### 【要旨】

自治体病院の危機

2008年 ピーク 病院の統廃合進む

2010年 診療報酬プラス改定

2013年 やや緩和される

2014年 全国的に経営悪化

都市部は安定

郡部の200床前後が危機 …医師確保が大きな課題に

ex. 岩手県 → 全国一県立病院が多い県

医療均霑(きんてん)化(雨露のように染み渡るように) 地域医療の骨格を県立病院で担う

東日本で4つがつぶれた

→ 維持するのが大変、住民が運動で守ってきた...

山田町の病院 ⇒ 山田町出身の医師を捜した

(医師 $2人\rightarrow 4人$ へ)

医療に県が責任を持った

独立行政法人化された病院

病院の在り方 → 経営形態の変更

指定管理者制度 ...経営がブラックボックス化する

身売り

独立行政法人化 ...公的病院でなくなることにはならず、倒産したら

市(設立団体)が責任を負うことになる

ひらかれた運営とはならない

## □地域からの報告

○大阪市 大阪市をよくする会事務局

府立病院があるから市立病院の改修が決まっていたのに廃止へ、民間による建設と付帯決議が あがる。しかし建設する条件が合わず、誘致をあきらめると市が公表。

## ○栃木県佐野市

3月いっぱいで民間に譲渡される。12年前に合併、事務組合で設置した。10年前に赤字に、 医師が減った。→ 指定管理者制度を導入 赤字補填7億円

市はありきで審議会にかけて決定。30年間で120億円の差が出るとのこと。

民間も全面的に市負担を求めている。赤字が出たら診療科を減らす。民間は黒字。 医療法人優位で交渉が進んでいる。

### ○岩手県

民間譲渡もあったが、岩手県では結局県が求めたことができなかったために契約解除となった。→ 県立に戻した。

救急医療が今求められている。人口が多いところはベッドが近年不足する。療養型がどんどん減らされている。5年後にはベッドも焼き場も不足する。

救急医療が減ると人口も減る。 ⇒目先の赤字に目を奪われてはいけない。 将来のまちを展望しながら医療を考える。

# ○千葉県

医療圏内で救急が対応できなかった。4割が圏域外へ。 60億円を県が負担して、後は独立行政法人で。黒字にする計画は先延ばし。

→ 地域に根ざした病院になれるのか、県の出番。

メディカルセンター …千葉大の分院に位置づけ

## ○東北薬科大学

医師確保のため、奨学金・寄付口座を設ける。

県に医師確保のための部署を設置させる。

県内市町で負担し合う。

学生にも県内の状況を意識させる …情報を提供する

医師連合 …医師の利益確保、自らの意思で県内に留まるよう仕向けていくのか。 (医師は命令されるのを嫌がる)

患者住民の力を借りる …"この人にいて欲しい"

医師と地域住民の協働で地域の医療を確保する

## 〇千葉県松戸市

市民病院 …移転新築、跡地問題 → 審議会を立ち上げることになった。

8年前、精神科の医師がいなくなり診療科がない …住民(障がい者団体なども)からの強い要望が出ている。

東松戸病院 …緩和病棟、地域ケアなど

役割を分担して2つもっている。90%病床稼働率にもかかわらず赤字経営。 民間病院にしてはどうか、という声も出ている。

## ○兵庫県赤穂市

人口5万人都市 2次医療圏 人口20万人 産婦人科医師が1名欠員状態 → お産ができない 病院の新築で若い医師が集まるというが…。 市民病院を守りたい。

## 自治体病院をめぐる状況

赤字経営 …民間と公立では概念が異なる。

→国は税金を出すべきものとして認めている。 民間にはできないところができる。

自治体がやってほしいことを求めることができる。 …結果的赤字はダメ 人件費問題 → 民医連の方が高い(配置人員が多い)

公立:定数が限られている...

一方で… 材料費→ちゃんとした交渉ができていない。入札という談合状態。 経費→事務労働費は人件費に入っていない。

いずれもバカ高い! → 中身をきちんと見極める力、人件費が高いは、神話 自治体病院の管理を見直す必要性あり。 (事務長が次々と替わる) 医師不足の認識のピークが過ぎたという見解は?

臨床研修医 → 東京に残る医師が増加、都市偏在、地域に行きたがらない。 ex. ドイツ、フランス …過疎地ほど診療報酬を上げる

独立行政法人化した病院は?

全体として経営はよくなっている。→ 経営改善している。

病院長、事務長 …医師をまとめて、地域医療に徹することを目標にする。

今後… 閉鎖的にさせない。→協働の営みを大切にする。情報を出させる。

医療委員会を住民・患者とともに任意でよいのでつくらせる。

仕組みをつくり、公開させる。

#### 【所感】

#### ●杉浦智子

自治体病院の経営形態の変更が、全国の多くの自治体で行われている。赤字経営が大きな問題となって、経営改善計画を策定するなど国の関与のもとで取り組みが広がったが、結局は民間のノウハウを持ち込んで、独立採算を重視し赤字解消のみが大きな課題とされてきた。もちろん赤字がよいというわけではないが、医療に国や地方自治体がどのように責任を果たすのかということが、後回しにされていることが問題である。

元々不採算な部門を担うべく設置されているのであるから、その地域住民の命を守り健康を 増進させるために、必要な医療が提供できるよう取り組まなくてはならない。そういう自覚を 持った経営がなされているのか、住民とともにチェックする必要がある。 大津市も地方独立行政法人化されたが、地域医療の拠点としての市民病院が引き続き公立病院 として安定的に運営していくために、行政の果たすべき役割をきちんと求めるとともに、市民と の協働の仕組みづくりに取り組んでいきたい。

# ③わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう

呼びかけ人:田川英信氏(全国公的扶助研究会)

※資料参照

## 【所感】

## ●石黒賀津子

日ごろの生活相談で、生活保護に関わる相談が多くあり、その対応にこちらももっと生活保護制度の知識を持つことが必要だと感じている。大津市では、生活と健康を守る会の働きかけや議会で質問を行う中で、ひどい対応は減ってきていると思われるが、ケアワーカーによって対応がまちまちなことも事実である。

今回の資料でいただいた生活保護のしおりやホームページのチェックポイントが、大津市ではどうなっているか確かめて、より市民にとって使いやすい生活保護制度とするため市に働きかけていきたい。

#### ●林まり

昨今の生活保護受給者に対するバッシング報道や、自己責任論などによって、本来受給して 当然のトリプルワークのシングルマザーが保護を拒否する実態や、何度申請に行っても受け付 けてもらえないケースなど、各自治体の生活保護の現場で何が起きているか、発表がされた。 もはや、水際作戦ではなく、沖合作戦であるとの報告は驚きであった。経験が少ない自治体職 員に対して、研修がされずに、不適切な運用が当然のようにされている。小田原のジャンパー 事件は他人事ではない。

国では、来年4月に向け生活保護基準の見直しの議論がされている。見直しは、これまでの標準世帯に単身高齢世帯との比較も入れるとされ、引き下げにつながる可能性が高い。これ以上の引き下げは、健康で文化的な生活には程遠く、命を奪う。弱者切り捨ては、それを容認する者もやがて傷つける。力を合わせて食い止めたい。

# ④沖縄―危機に立つ平和と民主主義

呼びかけ人:湧田廣氏、池上洋通氏(おきなわ住民自治研究所準備会)

### ●立道秀彦

### 【所感】

辺野古への新基地建設・東村高江のヘリパッド建設を沖縄県民の反対の声を聞かずに強行する安倍内閣の実態が語られた。本土復帰できると喜んでいたのに基地はそのまま、アメリカ兵による犯罪など事件や事故も起きている。名護市の若者からは、沖縄は基地あるがゆえに経済

の発展が阻害されていて、給料が少なく生活が大変であると報告があった。今なお沖縄は戦後のアメリカに追随した日本政府の政策により苦しめられていることを再認識した。

基地建設に反対し座り込みを行っている人を強制排除している機動隊員は全国から派遣されている。機動隊員が、地方公務員として自治体の辞令のもとに派遣される点で憲法に違反しているという指摘に「機動隊の派遣の仕方まで憲法を踏みにじっているのか」と怒りを感じた。

安倍政権が憲法 95 条に記されている地方自治体と国は対等であるという規定に反し、沖縄県民の意思を踏みにじって強引に押しつけてきている状況は、沖縄だけの問題でなく日本全国の地方自治、民主主義に関わる問題であり沖縄に連帯をした取り組みが大切だと感じた。

## ⑤自治体労働者交流会

呼びかけ人:前田博史氏(自治労連本部)、斎藤実氏(自治労連千葉県本部)

# ●岸本典子

初めての企画だそうで、レジュメなどはなく、参加者による交流であった。

# 【参加者の発言から】

- ○3年間、介護保険の仕事をしていても、一度も寝たきりになっている家庭を訪問したことがない職員も珍しくはない。法律用語やマニュアルは知っていても生きた経験がない職員が多いのが現状で、福祉職場だけでなく、インフラなどの技術職場にも同様の傾向がある。これでは市民と自治体の職員の意識のズレは広がるばかりではないか。
- ○大津市での人事給与構造改革の経過を、岸本が報告。 他市でも同様のことが起こりうる危険性などが質問された。
- ○元教員だが、学校現場の超過勤務の実態はなかなか表に出ない。教員も保護者から目の敵にされがち。
- ○自治労しか組合がないため、市民目線の運動になりにくい。

#### 【所感】

昨年「保育園落ちた。日本死ね!」という痛烈なブログが炎上し話題となったが、国民が憲法で保障されている権利を行使するために、国民と自治体労働者が対立するのではなく、手を取り合って改革していくことが求められるのではないか。

# 3日目 7月24日(月)

# 〈全体会〉

□特別講演 社会教育・公民館の役割と地方自治をめぐる課題

一地域・自治体に住民の学びの自由と自治の権利を創造しよう-

長澤成次氏 (千葉大学名誉教授)

※要旨は添付資料参照

## 【所感】

# ●石黒賀津子

社会教育機関である公民館が今、どんどんと統廃合、指定管理・・・と、形を変化させられ 住民の教育権・学習権がないがしろにされてきている。財政難、人口減少を理由に民間にビジネスチャンスを与えていこうという今の動きを止めなければならない。今こそ憲法、教育基本 法、社会教育法の中身を実現させるために住民自らが声をあげていく必要を感じる。

地域住民の学習権を保障することは行政としての責任である。習志野市、さいたま市、千葉市など問題が起こっている全国の事例からも学び、自分の自治体でも市民の学習権が身近な公民館で守られるよう働きかけていく必要性を強く感じた。

## ●岸本典子

秘密保護法や戦争法など、安倍政権が着々と戦争できる国へと強行している姿は多くの国民 にも見えるところであるが、教育に関連してはなかなか気づきにくいのが実態ではないだろう か。

政府は秘密保護法や戦争法など仕組み作りを、国民世論を無視して進めているが、戦争に参加する国民をいかにして作っていくのかは、自由にはならず、経済会や政府にとっては課題である。こうした中で教育基本法が改悪され、道徳を活用した自ら戦争に参加する子どもが作られていることに危機感を感じる。

また、明治憲法下で戦争に突き進んだ反省から、戦後の日本国憲法では社会教育が国民の権利として保障されることとなった。つまり公民館や図書館、博物館など社会教育施設は民主主義を育てる場であり、本来、すべての国民に対し、平等で自由に使い、そこで学ぶことが憲法で保障されているはずである。しかし、公共施設の統廃合をはじめ、一部の団体を閉め出すなど、憲法が脅かされていることが、各地で起こっている公民館の利用規制の実態の報告を聞き、改めて認識させられた。

公民館など社会教育施設が憲法と教育をつなぐ公共施設であることからも、大津市が行おう としている公民館の住民による運営が、憲法で保障される学習権や文化的な生活を営む権利を 制限することがないよう自治体として責任を持つことが重要である。

### ●立道秀彦

日本国憲法施行 70 年・教育基本法 70 年になる。公民館は当初から新憲法公布の目的を達成させるために、新しい憲法を国民に解明し浸透を図り、新憲法の精神を日常生活に具現する社会教育施設として設置が奨励・促進されてきたと知った。

憲法 26 条を基にした教育基本法では、憲法に明記された社会の実現は教育の力にまつとして、国及び地方公共団体の責任で図書館、博物館、公民館等の社会教育施設の設置を行い教育の目的の実現に努めることや、教育の自主性、国民全体に直接責任を負っていることが書かれている。

これに照らして今日の社会教育・公民館をめぐる状況は、地方創生政策、公的サービスの産業化、公共施設再編と PFI・PPP 手法、指定管理者制度の導入などにより、公民館の本来果たすべき役割を壊す動きが強まっていると感じた。

大津市でも、市民センターの機能の一つである公民館についても検討がされている。公民館の本来の目的、役割をしっかりと認識し、公民館機能、自治が守れるように、住民と共にこれらの動きに対応していくことが大切だと思った。

## ●林まり

地域の公民館が、私たちの暮らしの中に憲法の精神や民主主義を根づかせるために、大きな 役割を果たしてきたことを私は知らなかった。長澤教授推薦の NHK 首都圏ネットワークの「公 民館と憲法」からは、1946 (昭和 21) 年に長野県南木曽町の妻籠宿に日本で初めてとされる公 民館が設置され、そこで若者たちがどんなにワクワクしながら憲法を学んでいたかが伝わって くる。

しかし、今や全国的に公的サービスの産業化と公共施設の再編が行われ、地域の学習の場である公民館が次々と統廃合されている。私たちは、私たち自身の学習の場が奪われていることにもっと敏感になり、学習権の保障はサービスではなく人権の問題だと主張しなければならない。

公共施設は元来、市民の同意なしでは解体も撤去もできないものではないかと問われたこと も大きく心に残った。

#### ●杉浦智子

戦後、日本国憲法で人々の生涯にわたる学ぶ権利「学習権」が人権として規定された。これは社会教育として、子どもだけの排他的権利ではない、すべての国民が対象と位置づけられている。しかし今、国家が教育に介入しつつあり、家庭教育が盛り込まれただけでなく、介入すること自体が問題であるにも関わらず、さらに家庭教育の法律をつくろうとしている。

社会教育は、なぜ学ぶのか、真理と正義を追求していくことであるが、自治体における社会教育をめぐって、さまざまな自治体で問題が起きている。各公共施設の役割を等閑視したり、敷地で見ていく公共施設再生計画や、学習・表現の自由の侵害、主体である市民排除で指定管理者制度の導入を強行するなどの人権としての学習権の侵害である。

自治体の社会教育行政の果たす役割は、非常に重要になっている。サービス提供ではない、 学習権の保障のために、公民館での憲法学習が求められる。市政を学ぶために公民館を活かす 場所づくりが大切で、あらためて1963年の「枚方テーゼ」の精神を実現する社会教育行政の構 築を目指す必要があると強く感じた。